

臨時市議会

市議会議長に成田松蔵氏

臨時市議会が5月22日に召集され、報告1件、認定1件、昭和44年度一般会計補正予算案など5件の議案を審議し、5月22日原案どおり可決、承認しました。また、議会人事関係も提案になり、その結果、市議会議長には成田松蔵氏が選ばれ、副議長は築館米三郎氏が留任し、そのほか、各常任委員もつぎのようにきまりました。



議長 成田松蔵



副議長 築館米三郎

市議会の人事

市議会議長 成田 松蔵
市議会副議長 築館米三郎

常任委員 (正副委員長は6月定例会までにきめることになっています)

総務財政

石田徳太郎, 石戸谷錦吉, 成田松蔵, 野口弘, 畠山勝蔵, 畠山広清, 高松善治郎, 木次谷務, 安達友一, 山内福蔵, 佐々木久男, 鳥湯哲治, 湊寅之助, 福士久蔵, 成田幸一, 安部卯一郎

厚生

佐藤民二郎, 奈良友二, 石垣忠一, 石田豊治, 佐々木正治, 釜谷義雄, 湯瀬勝衛, 桜庭勝美, 日景瓢三, 長尾智, 佐々木悦二, 松崎重蔵, 成田原一郎, 大森辰五郎, 高橋キヌ

教育産業

畠山耕英, 斎藤卯一, 佐藤省一, 菅原一雄, 奈良駒吉, 太田徳武蔵, 田中国司, 谷地田一雄, 築館米三郎, 山方長治, 小坂秋蔵, 成田耕三, 高橋幸雄, 畠沢清五郎, 岩沢運三

建設水道

桜庭末吉, 畠山俊夫, 石田良助, 三浦要太郎, 柳館邦男, 斎藤芳二, 伊藤悦二, 菅原小太郎, 菅原勇治, 桜田忠, 浅利昭作, 阿部宇市, 成田嘉助, 成田利一, 山谷正子

議会運営委員

奈良友二, 石田良助, 石田徳太郎, 石田豊治, 桜庭末吉, 石戸谷錦吉, 畠山勝蔵, 畠山俊夫, 高松善治郎, 畠沢清五郎, 桜田忠, 松崎重蔵, 浅利昭作, 佐々木久男, 安部卯一郎

臨時市議会できまった主なもの

〇一般会計の総額が21億7,361万5,000円に

一般会計の歳入歳出にそれぞれ、7,600万円を追加し、歳入・歳出の合計が上記の額になりました。

〇市民税の非課税所得額が30万円に

市税条例の一部改正案が可決され、44年度からつぎのようになります。

Table with 2 columns: 基礎控除額 (1万円から12万円に), 配偶者控除額 (9万円から10万円に)

扶養控除額 5万円から6万円にか
婦, 障害, 老年, 勤労学生控除額 6万円から7万円に

特別障害者控除額 8万円から9万円に
青色事業専従者控除額 17万円から完全給与制に
白色事業専従者控除額 11万円から15万円に
障害, 未成年, 老年, か婦の非課税 28万円から30万円に

なお、いままで6月から5月までの10回にわたって
いただいておりました給与所得者の特別徴収税額は、今
年度からは6月からよくなる5月までの、12回にわけ
て納入していただくことになりました。

燃えないまちをめざして

— 仮換地の測量はじまる —

2丁目大火から8か月 この2丁目を中心にした「燃えないまち」をつくるための土地区画整理事業も順調に進められ、さる5月16日、仮換地測量のくい打ちがはじまりました。

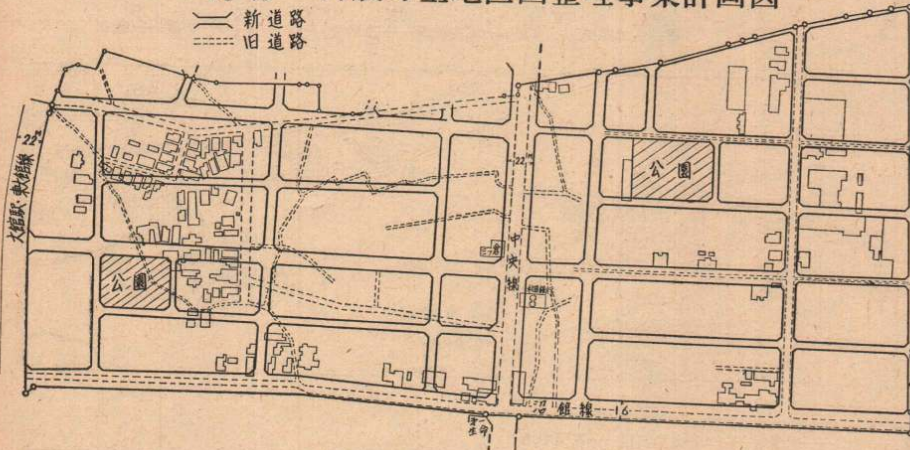
準防火地域の指定(昭和44年5月7日、官報12714号)を受けたこの地区は、区画整理面積21万7,800平方メートルに3年計画で道路網の整備、公園の施設などの都市改造事業と合せ、商店街や住宅地などを区画するもので、その総事業費は約3億7,000万円になっています。

燃えないまちをつくるための、この大事業も、くい打ちの開始で、本格的な区画整理事業に着手することになります。



御成町土地区画整理事業計画図

凡例
— 新道路
- - - 旧道路



あなたも -交通災害共済- 入りましょう

県内の市町村が団結して、4月1日から交通災害共済組合をつくっています。

交通事故の暗いニュースは、毎日のように報道されています。あなたも道を歩いているとき、車に乗っているとき、いつも事故の危険にさらされているのです。

いつ、どこで事故にであるかかわからない今日、このごろです。万一にそなえ、皆んなそろって一日も早く加入しましょう。

<あてはまる交通事故は>

- ①日本国内で、自動車、オートバイ、自転車、トロリーバスなどに乗車中、または歩行中これらの車により事故がおこり、死んだり、けがをしたとき。
②歩行中、路切道で汽車、電車などに接触または衝突して死んだり、けがをしたとき。

掛金=1人年300円(6月加入者は250円)

<申し込みは>

市民相談室か、花矢支所、各出張所にある申し込み書に掛金をそえて申し込んでください。
※他の災害保険に加入されている方でも加入できます

<災害共済金は>

Table with 2 columns: 死亡 (50万円), 6カ月以上治療を要する傷害 (10万円), 3カ月以上 (5万円), 1カ月以上 (2万円), 1週間以上 (5千円)

※7月以降に加入しますと、災害を受けたときの共済金は月割となりますので、6月中に加入するようにしましょう。

引揚者特別交付金の

請求手続を

昭和20年8月15日の終戦まで1年以上外地に生活の本拠をもっていた人に対して、(終戦後引揚前死亡者も含む)引揚者特別交付金が支給されることになり、昭和42年8月から請求を受付しております。

現在まで受付件数は、該当者数1,783件の内809件の受付数であり、約970件あまりが未請求となっておりますので該当の方は早目に福祉事務所請求手続きをするようにして下さい。(この提出期限は昭和45年3月31日までです。)

新しい町内が誕生

5月1日づけで、市内に2つの町内ができました。一つは、狐台の南が丘団地のそばにある、雇用促進事業団のアパートで、その新町内名を「雇用促進住宅」としました。

このアパートには、80世帯入居できることになっていますが、現在、42世帯が入居しています。まだ、余室があるので、同アパートでは、入居者を募っているそうです。

もう一つの町内は、市が花園地区の長森地区に建築した市営住宅の一つの町内とし、その新町内名を「長森団地」としました。この団地には、現在15世帯が入居していますが、今後も市営住宅の増築が予定されているところとす。

行政協力員の委嘱

※4月1日づけ……()内は前の協力員

本郷上 佐々木一郎 (渡辺 一郎)

※5月1日づけ

雇用促進住宅 竹内 功 (新町内設立による)
長森団地 白川 憲三 (" ")
泉 田 松岡 仁助 (矢口 良子)
泉 田 鎌田キミエ (古瀬 ツヤ)
長 走 石 田 清 (久根木 豊)